



# 七色のかがやき

長崎市立虹が丘小学校 学校便りNo.15  
 令和6年11月5日(火)  
 編集・発行責任者 校長 池田敏典  
 E-mail e52nagasaki-city.ed.jp  
 G-mail nijigaoka@gmail.com

11月、2学期も後半に入りました。子どもたちを見ていると、成長した姿が見られる反面、なかなか心が落ち着かないといった姿も見られます。御家庭でのお子さんの様子はいかがでしょうか。



**ココロねっこ運動**  
 長崎っ子をすこやかに育てるために



皆様、どこかで耳にされたことがあるかと思いますが、ココロねっこ運動とは、子どもたちの心の根っこを育てるために、大人の在り方を見直し、みんなで子どもを育てる長崎県の県民運動です。平成13年度(少年犯罪が大きな社会問題となった時期)から始まった運動で、平成20年10月には「長崎県子育て条例」の中で県民運動として取り組むことが定められました。

子どもは、親や身近な大人をモデルとして成長します。また、「子どもは社会を映す鏡」と言われます。子どもの問題のある行動を、子どもの問題としてとらえるだけでなく、大人自身の問題としても考えてみることも必要です。子どもたちは、良き手本を求めています。

子どもは日々成長しています。子ども期の成長の在り方は、その子の将来に大きな影響を与えます。子どもが大人になり、人々とのより良い関わりの中で自立して生きていけるように、私たち大人がモデルとなり、心の根っこをしっかり育てたいものです。

～長崎県「ココロねっこ運動」リーフレットより

こども家庭庁が、11月を“秋のこどもまんなか月間”と定め、こども・若者の健やかな育成及びこども・若者が社会生活を円滑に営むことができるための支援や取組を呼びかけていることから、本県では11月を「ココロねっこ運動強調月間」として取り組みます。



そこで、具体的に何をすればよいか、「ココロねっこ10」として挙げられている中から主なものを御紹介します。

## ココロねっこ運動って、何をすればいいの？

### 【家庭では】

- ① 「早寝・早起き・朝ご飯」の生活リズムを確立させましょう。
- ② 毎月第3日曜日は「家庭の日」です。家族の絆を深めましょう。
- ③ 学校・PTA行事に進んで参加しましょう。
- ④ 親の責任で携帯電話を持たせる時は、子どもたちを守るためにフィルタリングを必ずしましょう。

### 【地域では】

- ① あいさつ・声かけ運動を推進し、子どもも大人も顔見知りになりましょう。
- ② 子どもや子育て家庭を温かく見守り、相談にのりましょう。

### 【学校では】

- ① わかる授業を展開し、たくましく生きる力を育みましょう。
- ② いじめや仲間外しがなく、安心して学校生活を送れるようにしましょう。

以上のように、何も特別なものではなく、皆様が日頃からされておられることばかりです。ただ、あらためて意識し、取り組むことは大切な事かとも

思います。これからも、学校、家庭、地域が連携し、それぞれの役割を果たしながら《七色にかがやく虹っ子》を育てていきましょう。



今月17日(日)開催の『レインボーフェスティバル』もまた、「ココロねっこ運動」の良い機会になるかと思えます。御多用とは存じますが、ぜひ、御来校いただき、子どもたちとふれあっていただければと思います。

先週の金曜日は、残念ながら雨天のために秋の遠足(岩屋山登山)を断念せざるを得なかったのですが、それでも、子どもたちは縦割り遊びや愛情たっぷりのお弁当で、それなりに楽しく過ごせたようです。